



(写真) 前列左から、榎秀俊さん、吉田増夫さん、白岩寧さん、田中裕子さん、岡田久志さん

【 香美町おいしいお米コンテスト 】

令和7年11月29日(土)に小代地域局にて、令和7年度香美町おいしいお米コンテスト最終審査及び記念講演が行われました。

今年度は、95点の応募があり、1次審査(食味値)、2次審査(味度値)、最終審査(官能食味)が行われ、7名が見事に受賞されました。おめでとうございます。

表彰者

- ◎最優秀賞(香美町長賞) 白岩 寧さん
- ◎優秀賞(但馬県民局長賞) 田中 裕子さん
- ◎優秀賞(たじま農業協同組合長賞) 吉田 増夫さん
- ◎優良賞(香美町議会議長賞) 岡田 久志さん
- ◎優良賞(香美町農業委員会会長賞) (村岡区) 伊澤 正一さん
..... (小代区) 田尻 晃さん
..... (香住区) 榎 秀俊さん

本号の主な記事

- ◆頑張っている農家の皆さんの声 P2~3
- ◆農業者年金のPR P3
- ◆農業委員会活動報告 P4
- ◆農作業受委託料金表 P5
- ◆シリーズその⑳ 我が村の自慢 P6
- ◆編集後記 P6



頑張っている農家の皆々の声

「牛と私、私と牛」

香住区三谷
清水 容和さん

私は現在62歳。小学校低学年の頃、我が家にはまだ牛がおり、家族の一員として同じ屋根の下で暮らしていました。便所や風呂へ行くにも牛部屋の前を通らなければならず、牛が顔を出してペローンと舐められないように、そつと前を通っていました。

飼料は、青草や乾草、わらを入れた木の桶に米糠を振り、お湯をかけ、混ぜて作っていました。湯気の立つ飼料を、牛がおいしそうにムシャムシャ食べる様子を見るのが楽しみでした。

うグループを設立し、米作りを始めました。私たちが皆、別に本業を持つ兼業農家です。自分の家でもそれぞれ米作りをしている仲間もいるため、繁忙期を分散するため、繁忙期を分散する工夫として、主に「きぬむすめ」という品種を選びました。昨年は、収穫直前に稲が倒れていたりと、稲刈りの時期に田んぼがぬかるんでいたり、失敗も多々ありましたが、何とか収穫を終えることができました。今年も昨年の反省を生かし、作業工程や栽培方法を見直し、収量や品質の改善を図りたいと思います。

になると、刈り取ったレンゲをその中に落とし入れ、塩を振って踏み固める。その上にまたレンゲを落とし、塩を振って踏み固める。まずは、祖父や父が作業を進め、地面近くまで来たら私の番です。「ヨイショ、ヨイショ」と踏み固め、ビニールと石で蓋をして、冬が来るまで発酵させます。家族総出で行うこの一連の作業が、懐かしい思い出です。

こうして一緒に住んでいた牛も、小学校高学年の頃には我が家からいなくなり、ひとまずここで私の牛との関わりも一度途切れました。

その後、中学、高校を経て社会人となり、農協に勤めました。しばらくして畜産担当となり、再び牛との関わりが始まりました。畜産農家の皆さんから「牛飼わんか、牛飼いな」と言われ、再び牛への思いが募ったことを覚えています。30歳半ばごろ、意を決して農協を早期退職し、知り

「小さな畑」 「恨む心を友とせず、 愉しむ心を友とせよ」

小代区貫田
村尾 強さん

業を模索し、「はしやすめ」が担い手となるよう努力を続け、生まれ育った村岡の農地を守っていききたいと思っています。

我が家には、家から少し離れたところに、30坪(約100㎡)ほどの小さな畑があります。春はジャガイモ植えから始まり、ナス、キュウリ、トマト、オクラなどを栽培し、秋は、白菜、大根、玉ねぎなどに精を出しています。苗は一切購入せず、種からポットで育ててから畑に植えるため、思い通りに育たないこともありますが、それもまた楽しみの一つです。

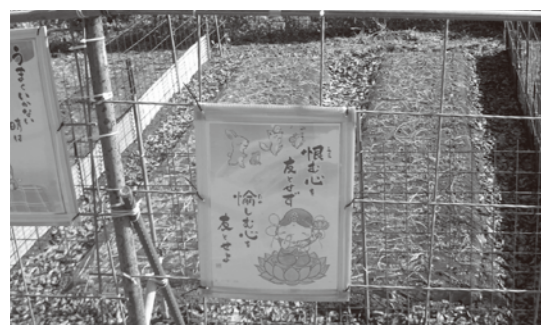
合いの農家から親牛を1頭お世話していただいたところから、牛飼いとしてみた。今では、13頭の牛を飼育しています。牛舎はすべて手作りです。今思えば、私の人生にとっての「正」とは、切つても切れない糸でつながれていた存在だったのだろうと感じています。



▲牛に飼料を与える清水さん

います。基本的には徒歩で通い、老体に鞭を打ちながら頑張っています。水やりのたびに、「大きくなってよ、おいしくなれよ」と声をかけていますが、なかなか言う事を聞いてくれません。それでも、収穫したての野菜の味は格別で、「スーパーのよりおいしい」と子どもや孫にも大好評です。それが何よりの励みになっています。

昨年はシカや猿の被害に遭わず幸いでした。今年ももう少し野菜の種類を増やしてみようかと、今日も畑に向かう日々です。野菜の成長を見るのが、今の私の楽しみであり、生きがいです。体が元気なうちは、この畑に通い続けたいと思っています。



▲標語を掲げてある村尾さんの畑



▲田んぼを耕す「はしやすめ」のメンバー

「村岡の水田を守りたい」

村岡区村岡
はしやすめ
橋目 恭男さん

私は若い頃から、地域の方々が田んぼを作る姿を見て育ちました。「えりやー、えりやー」と声を上げながら、楽しそうに作業する姿に、不思議な気持ちを抱いていました。大人になって父の農業を手伝うようになり、農業の大変さを実感しました。それでも「なぜそこまでして農業を続けるのか」と疑問は解けませんでした。ある時、友人と話をしていると、農業従事者の高齢化に伴い、米作りをやめる人が増加しているという話題になりました。私は車で国道を走るたび、一面に広がる田んぼに季節を感じ、清々しい気持ちになります。そんな先代々守ってきた農地が失われることに寂しさを覚え、「それだったら、自分達で何とかしよう」と話し合ったのが一昨年のことです。

「若手でもなんとかできないか」、「仕事と両立できないか」と考え、地元の仲間有志を募り、集まった仲間「はしやすめ」とい

老後の備えは 国民年金＋農業者年金！

- 支払った保険料は **全額社会保険料控除の対象！**
- **運用益は非課税！**
そのほか生涯を通じて様々な税制面での優遇措置がある！
- 農業経営の状況に応じて **保険料を増額し、節税額をアップ！**

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。
 ・年間60日以上農業に従事している方で、
 ・国民年金第1号被保険者（60歳未満）又は、
 国民年金の任意加入者（60歳以上65歳未満）
 ※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！



老後生活への備えは十分ですか？

詳しくは... 農業者年金基金 検索
<https://www.nounen.go.jp>

令和8年度 香美町農作業受委託標準料金

この料金はいくまでも令和8年度の標準であり、当事者双方で協議のうえ決定してください。
また、機械の運搬（回送料）、溝切り作業等、掲載されていない農作業についても双方協議のうえ決定してください。

単位：円（消費税込）

作業種目	単位	種別	標準料金			備考
			整備田	30a区画	未整備田	
農 作 業	一時間当たり		1,200			技術作業、機械持込の場合は別料金
ディスクローター	10a当たり		7,500	6,500	7,500	
耕 転	10a当たり	1回目	8,300	7,500	9,000	
		2回目	6,500	6,500	7,500	
代 か き	10a当たり	1回耕耘後	13,500	12,950	13,500	荒かき・代かきを同時にする場合
		2回耕耘後	9,400	9,000	9,400	
荒 か き	10a当たり		6,500	6,500	7,000	
荒かき後の代かき	10a当たり		8,100	8,100	8,600	
機 械 田 植 え	10a当たり		10,000			薬剤散布を含む場合は2割増
機 械 田 植 え (側条施肥機)	10a当たり		12,000			薬剤散布を含む。ただし、薬剤散布をしない場合も同額
刈 取 (バインダー)	10a当たり		10,000			倒伏、湿田の場合は3~5割増。すみ刈りは含まない。結束紐は受託者負担
刈 取 (コンバイン)	10a当たり		26,000			倒伏、湿田の場合は3~5割増。すみ刈りは含まない。籾の運搬料は10a当たり3,300円（距離により増減）
脱 穀 (ハーベスター)	一日当たり 8時間		16,000			
機 械 畦 ぬ り	1m当たり		110			
畦 切 り (片バイド)	1m当たり		70			
乾 燥	10a当たり		17,000			倒伏の場合は3~5割増 運搬などは委託者負担（10a未満も同額）
籾 摺 り	30kg当たり		550			運搬などは委託者負担 (色選を含む場合は450円増)
色 選	30kg当たり		600			
農 薬 散 布	10a当たり		2,200			農薬代は含まない ドローンの場合は2,900円
堆 肥 の 散 布	10a当たり		3,200			堆肥又は土壌改良剤の散布。堆肥等代は含まない
畑 耕 転	10a当たり		8,300			

農業委員活動報告

農業委員 小谷 直美

① 農業委員会地区別 研修交流会

令和7年10月23日、但馬長寿の郷にて開催された「農業委員会地区別研修交流会」に参加してきました。兵庫県農業会議の担当者から「兵庫県の農業」、「農地中間管理事業」についての講義を受けた後、「担い手への農地集積・集約化対策」についてグループワークを行いました。

まず各地域の農業の現状について話し合う中で、深刻な担い手不足の実態が浮き彫りになりました。後継者がいないことに加え、異常気象や有害鳥獣被害によって生産意欲が低下し、離農する農家が増えています。また、担い手がいてもうまくマッチングできずに耕作放棄地になってしまいうケースや、都市部から農業を学びたい人がいても学べる環境が整っていないといった意見もあがりました。

こうした現状への解決策として、地域を越えて認定農業者に農地を集約すること、農業を営む企業を誘致すること、農業スクールを開設し

て新規就農者を確保すること、自治体が農地バンクを設置して手続きを簡素化することなど、様々なアイデアが出されました。

農業スクールの開設については、「香住なしの学校」が話題に上がりました。引き続き、生徒受け入れを進め、担い手不足の解消に繋がることを期待しています。

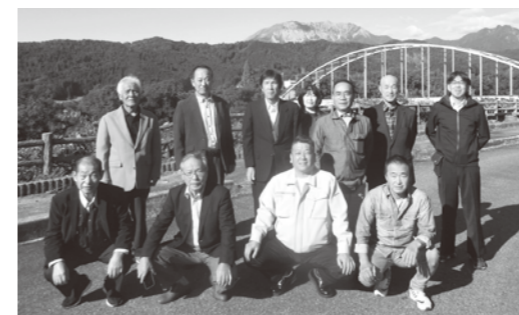
本町で考えてみると、既に複数の農家が他地域の農地を借りて耕作するなど、集積は進んでいます。効率的な農地利用のための集約化までは至っていないのが現状です。地域を越えた調整を進めるには、農地利用最適化推進委員の皆さんが中心となって動く必要があると感じました。農地集積・集約化は、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加という農業の大きな課題を同時に解決できる効果的な取り組みです。農業委員として、農地の所有者と耕作者の橋渡し役となり、より効果的な農地利用の実現に向けて動いていきたいと思っています。

② 農業委員会視察研修会

令和7年10月29日、30日の2日間は、「有害鳥獣被害対策」について学ぶため、鳥取県日野郡江府町へ視察研修に行ってきました。

最初に訪れたのは、日野郡3町（日野町・江府町・日南町）が共同で運営する「日野郡鳥獣被害対策協議会実施隊」です。この実施隊は、鳥獣被害に特化した専門チームで、侵入防止柵の設置指導、野生動物の行動調査、捕獲技術の向上、住民への啓発活動など、多岐にわたり活動をしておられます。

特に印象に残ったのは、鳥獣被害の本質についての考え方です。一般的には「山に餌がないから里に降りてくる」と考えられがちですが、実際は「おいしい食べ物」を一度に大量に、しかも一気に摂取できるから里に降りてくるのだそうです。人間が都市に集まるのと同じように、動物も「楽（便利）に餌を確保できる場所」を覚えて里山に住み着いてしまうことが、最大の問題だと教わりました。



▲視察研修にて

作放棄地対策など、複合的な取り組みが必要です。「動物が楽に餌を取得できない環境を作ること」が最も重要であると分かりました。

本町でも鳥獣被害は深刻化しています。農業者だけでなく、町民一人ひとりが自覚を持って対策に協力できるよう、啓発活動を進める必要があると感じました。農業委員としては、耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、農地の最適な利用を推進していきたいと思っています。



▲ジビエの加工現場を見学する農業委員会

2カ所目に訪れた「奥大山地美恵」は、「地元の美しい恵みをいただく」をスローガンに、有害捕獲した鳥獣をジビエとして加工・販売されている業者です。解体作業現場も見ることができましたが、

際よく、丁寧に処理されました。試食もさせていただきましたが、臭みもなく、とても美味しかったです。

江府町では、有害鳥獣を地域の特産物として資源化し、「山の恵み」として位置付けることで、共生していこうとする町民の強い意志を感じました。本町でも年間3000頭ものシカやイノシシが捕獲されており、そのほとんどがペットフード原料として有効活用されています。

野生動物と人間の生活圏が適切に分かれ、双方が争うことなく暮らせる環境を作ることが理想です。この視察研修を通じて、有害鳥獣対策の本質は「田畑を良質な餌場にしないこと」にあると学びました。

我が村の お当の餅つき

シリーズ

その24



お当の餅つき

大糠区では、鎌倉時代から続く元旦行事「お当の餅つき」があります。

鎌倉時代に源七という子どもが、母親の病気が治るよう観音堂にお参りを続け、無事母親の病気が治ったことから、村人が源七の信仰心に感心し、持ち寄った餅米で6升の餅をついて、観音堂にお礼のお餅を奉納したのが起源とされています。

以前は輪番制のお宮当番の家の玄関で行われていましたが、今は公民館前にテントを張って行っています。

戦時中や食糧難の時代も続けられてきたという伝統行事も、コロナ禍の影響でやむなく令和3年から4年間中止となりましたが、やはり伝統ある行事をなくしてはいけないと、令和7年から再開しました。

当番帳には、毎年ついたお餅の重量と、配分した1戸あたりの重量が記録されており、こういった記録も将来に残していく文化財の一つだと思っています。

元旦の行事という事で大変な面もありますが、帰省した人も勢ぞろいして顔を合わせ、皆の健康と村の安泰を願う行事として継続していきたいと思います。

村岡区大糠 岡 昭三

編集後記

昨年は、水が必要な時期に雨が降らず大変な水不足の年でしたが、そんな中、11月29日に小代地域局で令和7年度「香美町おいしいお米コンテスト」が開催されました。例年ならば、食味値85点が2次審査進出の基準スコアになっていますが、今年は86点以上というハイレベルなコンテストだったようです。

今回最優秀賞に輝いたのは「ゆうだい21」という品種でした。最近の食味コンクールで入賞の半数以上を占める注目の品種で、宇都宮大学で開発されたお米です。まだ生産量は少ないものの、その優れた食味から徐々に人気を集めているようです。

審査終了後は、兵庫県立農林水産技術総合センターの篠木主任研究員から、新たに開発された高温耐性品種「ゴ・ノ・ホ・シ」の開発エピソードや高温対策についての記念講演が行われました。但馬全体の1等米比率が17.6%という厳しい年だった中、村岡では78.3%という高い品質を維持しておりますが、今後の温暖化を見据えると、本町でもこうした高温耐性品種の栽培が増えるかもしれません。

この度も、農委だよりに寄稿いただきました皆様ありがとうございます。中でも新規で米作りにチャレンジしている若手グループには期待しております。頑張ってください。

最後に、発行に尽力頂きました情報部会の皆様に、改めて感謝申し上げます。

香美町農業委員会

情報部会長 岡田 久志